

平成30年12月

各 位

一般社団法人 日本医療安全調査機構  
(医療事故調査・支援センター)  
理事長 高久 史磨

平成30年度 医療事故調査制度普及・啓発用「ポスター」の  
送付について（謹呈）

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素より、医療事故調査制度に深いご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成27年10月に開始しましたこの制度は、この度4年目を迎えました。これも偏  
に關係各位のご支援、ご協力の賜物と、重ねて御礼申し上げます。

さて、この度、本制度の普及・啓発のために、平成30年度 医療事故調査制度普及・  
啓発用「ポスター」を作成致しました。

つきましては、皆様の見やすいところへ掲示していただきたく、ご協力をいただけま  
すと幸甚に存じます。

今後とも、医療事故調査制度へのなお一層のご理解を賜りますよう、何卒お願い申し  
上げます。

敬 具

一般社団法人 日本医療安全調査機構（医療事故調査・支援センター）

住所：東京都港区浜松町 2-4-1 世界貿易センタービル 5 階

TEL：03-5401-3021 / FAX：03-5401-3022

e-mail：chuo.anzen@medsafe.or.jp

○ホームページ：https://www.medsafe.or.jp/

平成30年度 医療事故調査制度普及・啓発用「ポスター」の PDF ファイルを掲載しております。

追加の送付依頼についても、ホームページにてご案内しております。

# 予期しない死亡の原因を調査し、再発防止を図る制度

「医療事故調査制度」は、安心・安全な医療を目指す医療従事者と患者の願いです。

## ■この制度の目的は〈原因究明〉と〈再発防止〉です

### ▼医療機関では

対象となる「死亡事例」が発生した際に、原因を明らかにするために院内調査を行い、再発防止につなげます。

### ▼医療事故調査・支援センターでは

医療機関から報告された「院内調査報告書」を集積し、分析・検討することにより、同じような事例が生じないよう再発防止策の提言等を行います。

## ■制度の対象となる「死亡事故」とは

「病院・診療所（歯科を含む）・助産所に勤務する医療従事者が提供した医療に起因し、又は起因すると疑われる予期しなかった死亡・死産」の事例です。



一般社団法人  
日本医療安全調査機構  
(医療事故調査・支援センター)

相談専用  
ダイヤル

03-3434-1110

詳しくは  
こちら

医療事故調査・支援センター  
<https://www.medsafe.or.jp>

